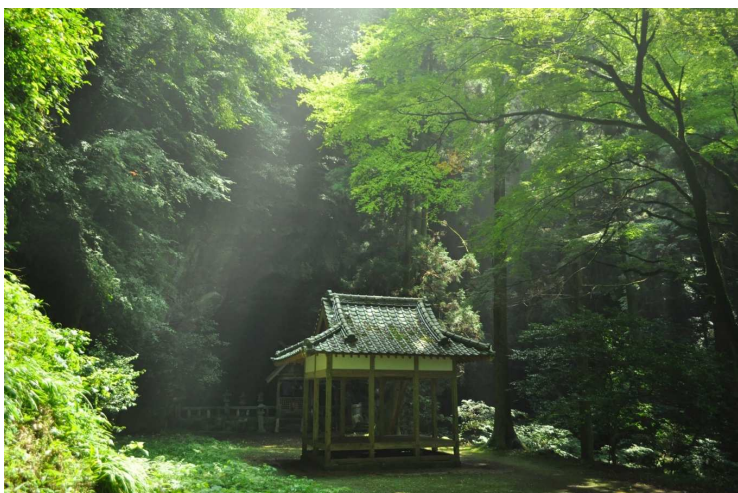


雲仙市 移住者 紹介特典事業



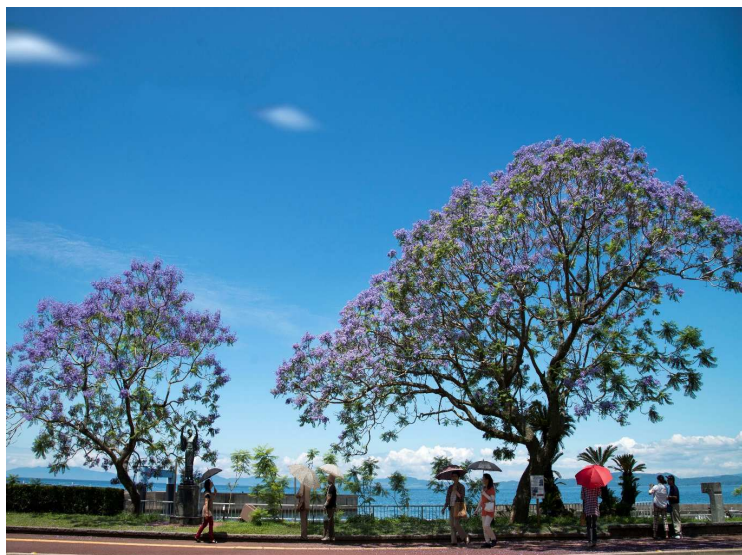
〃 移住者紹介特典事業〃 とは

雲仙暮らしの魅力を紹介した雲仙市民及び紹介をきっかけに県外より本市に転入された移住希望者に対し、市の特産品を贈呈します。

※移住する前に手続きが必要です。

雲仙には、「雲仙市の魅力を知ってもらいたい」という雲仙市民や先輩移住者がいらっしやいます。また、移住を希望する方は、移住することに対し不安があり、実際に住んでいる方に「移住先の情報を聞いてみたい。」という方もいらっしやると思います。

この制度は雲仙暮らしの魅力を県外の知り合いの方に紹介し、雲仙市の事をもっと多くの方に知っていただき移住を促進することを目的としています。



◇こんな方が対象◇

Aさんは、2年前に雲仙市に移住。

AさんはSNS等を通じて「雲仙暮らし」の様子を情報発信。

それを見た県外に住むBさんは、移住を検討するようになり、Aさんに移住に関する相談（地域の情報）をするようになった。Bさんは、Aさんのサポートもあり、雲仙市へ移住することとなりました。

【問合せ先】 〒859-1107長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市役所 地域づくり推進課

T E L : 0957-47-7805

F A X : 0957-38-2755

対象者

- (1) 紹介者は、雲仙市の住民基本台帳に記録がある18歳以上の者であること。
- (2) 移住者は、転入前の住所地が長崎県以外の都道府県である18歳以上の者であること。
- (3) 紹介者と移住者の関係が2親等以内の親族ではないこと。
- (4) 移住者の転入後の住所地が紹介者の住所地と同一でないこと。
- (5) 移住者が紹介者の紹介により移住を行ったこと。

特典の内容

雲仙市の特産品 5千円相当

※紹介者として申請する場合：1年度につき1回限り

移住者として申請する場合：1回限り

手続きの流れ

①事前申込み

※移住希望者が転入する前に事前申し込みが必要です。

【提出書類】

- (1) 移住者紹介特典事業申込書(様式第1号)

※紹介者と移住希望者が共同で作成する申込書です。

- (2) 紹介者の身分証明書等の写し

- (3) 移住者の身分証明書等の写し

※事前申し込み後、市より「受付番号」の連絡をいたします。

②移住希望者の移住(転入)

③移住報告レポート(転入日から起算して90日までに提出)

【提出書類】

- (1) 移住者紹介特典事業移住報告レポート(様式第2号)

- (2) 紹介者の身分証明書等の写し

- (3) 移住者の身分証明書等の写し

- (4) 移住者の住民票の写し(転入前の住所地が記載してあるもの。)

④特産品の贈呈

特産品を紹介した市民の方、移住された方にそれぞれ贈呈いたします。

※特産品の内容は市において決定されたものとなります。

【問合せ先】 〒859-1107長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市役所 地域づくり推進課

T E L : 0957-47-7805

F A X : 0957-38-2755